

# 募集

## お知らせ

志布志支所1階会議室

平成18年4月から巡回交通事故  
故相談が変わります

・世帯主の印鑑  
・人間ドック助成

●講座名	生涯学習県民大学募集
●対象	県内に居住する一般成人

●募集定員

20名

●実施場所

志布志高校美術室

●実施期間

5月6日(土)、6月3日(土)、7月1日(土)、7月15日(土)、7月29日(土)

●時間

午後1時～午後4時

●学習内容

果物や花、静物や風景、人物を描きます

●受講料

無料

●各自で準備する物

鉛筆、消しゴム、スケッチブックなど

●申込先

〒899-17104  
志布志市志布志町安楽178  
志布志高校 県民大学講座係  
TEL 099-472-10200

●記入事項

性別、住所、電話番号も書いてください。返信用のハガキの宛名も書いておいてください。

●締め切り

4月30日

※受講決定については、返信用ハガキで5月2日までにお知らせします。

●試験の日時および場所

・日時 5月14日(日)  
・場所 志布志市役所

●申込手続

(1) 申込期間  
4月14日(金)から4月28日(金)  
まで(土、日曜日を除く)の午前9時から午後5時まで受け付けます。  
ただし、郵送の場合、4月28日(金)の消印のあるものは受け付けます。

(2) 申込手続

①受験申込(曾於南部厚生事務組合事務局に準備してあります)に必要な添付書類を添えて事務局に申し込んでください。

②添付書類

ア)履歴書(自筆のもの、写真は無帽で正面から写したもの)を貼付

イ)卒業証書または卒業見込証明書

ウ)写真一枚(履歴書に貼付したものと同じもの、縦3・5cm×横3・0cm)

エ)資格取得証の写し

6その他

合格者には直接通知します。

【問い合わせ先】

〒899-17103  
志布志市志布志町志布志  
曾於南部厚生事務組合  
TEL 099-473-11388

●試験の方法

①作文試験  
②面接試験

4試験の日時および場所

午前9時～午後3時30分  
(内線2118)

5受験申込の期間および手続

(1) 申込期間  
4月14日(金)から4月28日(金)  
まで(土、日曜日を除く)の午前9時から午後5時まで受け付けます。

2受験資格

・昭和45年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者  
・高等学校以上の学歴を有する者  
・管理栄養士の資格を有する者  
・職員に採用後は、志布志市または大崎町に居住できる者  
ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

(ア)日本国籍を有しない者  
(イ)成年被後見人および被保佐

(ウ)禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(エ)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3試験の方法

午前9時～午後3時30分  
(内線2118)

6その他

国民健康保険の加入者が大崎町と契約した温泉保養所(現在は篠段温泉寿湯のみ)を治療目的として利用する場合、申請により利用券の交付が受けられます。

【問い合わせ先】

〒899-143121  
土、日、祝日を除く毎日  
(内線2118)

◆温泉保養所利用券

大崎町役場住民課国民健康保険係  
TEL 099-476-1111  
(内線126・127)

7申込手続

お子さまの健やかな成長を願うおぼりをあげましょう。

●鯉のぼりは電線にぶれないところで

お子さまの健やかな成長を願うおぼりをあげましょう。

●鯉のぼりは電線から十分に離れた安全なところに立てましょ。

●鯉のぼりのポールを立てるとき、倒すときは、電線に触れないよう注意しましょう。

●もし、鯉のぼりが電線にかかる場合は、危険ですから自分で取らずに、すぐに最寄りの九州電力

## お知らせ

志布志支所1階会議室

平成18年4月から巡回交通事故  
故相談が変わります

・世帯主の印鑑  
・人間ドック助成

●講座名	生涯学習県民大学募集
------	------------

●対象

県内に居住する一般成人

●募集定員

20名

●実施場所

志布志高校美術室

●実施期間

5月6日(土)、6月3日(土)、7月1日(土)、7月15日(土)、7月29日(土)

●時間

午後1時～午後4時

●学習内容

果物や花、静物や風景、人物を描きます

●受講料

無料

●各自で準備する物

鉛筆、消しゴム、スケッチブックなど

●申込先

〒899-17104  
志布志市志布志町安楽178  
志布志高校 県民大学講座係  
TEL 099-472-10200

●記入事項

性別、住所、電話番号も書いてください。返信用のハガキの宛名も書いておいてください。

●締め切り

4月30日

※受講決定については、返信用ハガキで5月2日までにお知らせします。

●試験の日時および場所

・日時 5月14日(日)  
・場所 志布志市役所

●申込手続

(1) 申込期間  
4月14日(金)から4月28日(金)  
まで(土、日曜日を除く)の午前9時から午後5時まで受け付けます。  
ただし、郵送の場合、4月28日(金)の消印のあるものは受け付けます。

(2) 申込手続

①受験申込(曾於南部厚生事務組合事務局に準備してあります)に必要な添付書類を添えて事務局に申し込んでください。

②添付書類

ア)履歴書(自筆のもの、写真は無帽で正面から写したもの)を貼付

イ)卒業証書または卒業見込証明書

ウ)写真一枚(履歴書に貼付したものと同じもの、縦3・5cm×横3・0cm)

エ)資格取得証の写し

6その他

合格者には直接通知します。

【問い合わせ先】

〒899-17103  
志布志市志布志町志布志  
曾於南部厚生事務組合  
TEL 099-473-11388

●試験の方法

①作文試験  
②面接試験

4試験の日時および場所

午前9時～午後3時30分  
(内線2118)

5受験申込の期間および手続

(1) 申込期間  
4月14日(金)から4月28日(金)  
まで(土、日曜日を除く)の午前9時から午後5時まで受け付けます。

2受験資格

・昭和45年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者  
・高等学校以上の学歴を有する者  
・管理栄養士の資格を有する者  
・職員に採用後は、志布志市または大崎町に居住できる者  
ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

(ア)日本国籍を有しない者  
(イ)成年被後見人および被保佐

(ウ)禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(エ)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3試験の方法

午前9時～午後3時30分  
(内線2118)

6その他

国民健康保険の加入者が大崎町と契約した温泉保養所(現在は篠段温泉寿湯のみ)を治療目的として利用する場合、申請により利用券の交付が受けられます。

【問い合わせ先】

〒899-143121  
土、日、祝日を除く毎日  
(内線2118)

◆温泉保養所利用券

大崎町役場住民課国民健康保険係  
TEL 099-476-1111  
(内線126・127)

7申込手続

お子さまの健やかな成長を願うおぼりをあげましょう。

●鯉のぼりは電線にぶれないところで

お子さまの健やかな成長を願うおぼりをあげましょう。

●鯉のぼりは電線から十分に離れた安全なところに立てましょ。

●鯉のぼりのポールを立てるとき、倒すときは、電線に触れないよう注意しましょう。

●もし、鯉のぼりが電線にかかる場合は、危険ですから自分で取らずに、すぐに最寄りの九州電力

●申込手続

(1回につき10枚を2回まで)  
200円×20枚以内

●申請に必要なもの

・国民健康保険証

●受講決定については、返信用ハガキで5月2日までにお知らせします。

●試験の日時および場所

・日時 5月14日(日)  
・場所 志布志市役所

●申込手續

(1) 申込期間  
4月14日(金)から4月28日(金)  
まで(土、日曜日を除く)の午前9時から午後5時まで受け付けます。

2受験資格

・昭和45年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者  
・高等学校以上の学歴を有する者  
・管理栄養士の資格を有する者  
・職員に採用後は、志布志市または大崎町に居住できる者  
ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

(ア)日本国籍を有しない者  
(イ)成年被後見人および被保佐

(ウ)禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(エ)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3試験の方法

午前9時～午後3時30分  
(内線2118)

6その他

国民健康保険の加入者が大崎町と契約した温泉保養所(現在は篠段温泉寿湯のみ)を治療目的として利用する場合、申請により利用券の交付が受けられます。

【問い合わせ先】

〒899-143121  
土、日、祝日を除く毎日  
(内線2118)

◆温泉保養所利用券

大崎町役場住民課国民健康保険係  
TEL 099-476-1111  
(内線126・127)

7申込手續

お子さまの健やかな成長を願うおぼりをあげましょう。

●鯉のぼりは電線にぶれないところで

お子さまの健やかな成長を願うおぼりをあげましょう。

●鯉のぼりは電線から十分に離れた安全なところに立てましょ。

●鯉のぼりのポールを立てるとき、倒すときは、電線に触れないよう注意しましょう。

●もし、鯉のぼりが電線にかかる場合は、危険ですから自分で取らずに、すぐに最寄りの九州電力

●申込手續

(1回につき10枚を2回まで)  
200円×20枚以内

●申請に必要なもの

・国民健康保険証

●受講決定については、返信用ハガキで5月2日までにお知らせします。

●試験の日時および場所

・日時 5月14日(日)  
・場所 志布志市役所

●申込手續

(1) 申込期間  
4月14日(金)から4月28日(金)  
まで(土、日曜日を除く)の午前9時から午後5時まで受け付けます。

2受験資格

・昭和45年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者  
・高等学校以上の学歴を有する者  
・管理栄養士の資格を有する者  
・職員に採用後は、志布志市または大崎町に居住できる者  
ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

(ア)日本国籍を有しない者  
(イ)成年被後見人および被保佐

(ウ)禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(エ)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3試験の方法

午前9時～午後3時30分  
(内線2118)

6その他

国民健康保険の加入者が大崎町と契約した温泉保養所(現在は篠段温泉寿湯のみ)を治療目的として利用する場合、申請により利用券の交付が受けられます。

【問い合わせ先】

〒899-143121  
土、日、祝日を除く毎日  
(内線2118)

◆温泉保養所利用券

大崎町役場住民課国民健康保険係  
TEL 099-476-1111  
(内線126・127)

7申込手續

お子さまの健やかな成長を願うおぼりをあげましょう。

●鯉のぼりは電線にぶれないところで

お子さまの健やかな成長を願うおぼりをあげましょう。

●鯉のぼりは電線から十分に離れた安全なところに立てましょ。

●鯉のぼりのポールを立てるとき、倒すときは、電線に触れないよう注意しましょう。

●もし、鯉のぼりが電線にかかる場合は、危険ですから自分で取らずに、すぐに最寄りの九州電力

●申込手續

(1回につき10枚を2回まで)  
200円×20枚以内

●申請に必要なもの

・国民健康保険証

●受講決定については、返信用ハガキで5月2日までにお知らせします。

●試験の日時および場所

・日時 5月14日(日)  
・場所 志布志市役所

●申込手續

(1) 申込期間  
4月14日(金)から4月28日(金)  
まで(土、日曜日を除く)の午前9時から午後5時まで受け付けます。

2受験資格

・昭和45年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者  
・高等学校以上の学歴を有する者  
・管理栄養士の資格を有する者  
・職員に